

みなさんこんにちは (^_^) /

新型コロナウイルスの影響で、いつもとは違った生活を強いられている方も多いと思いますが、いかがお過ごしでしょうか。

4月も半ばを過ぎ、この春入園・入学した子どもたちが登園・登校するために慣れない道を歩く姿を見かけます。先週まで春の全国交通安全運動が実施されておりました。新しい生活が始まった子どもたちの、交通安全を願います。

2019年10月にJAFが発表した、「信号機のない横断歩道での歩行者横断時における車の一時停止状況全国調査」において、歩行者がわたろうとしている場面で一時停止した車は、全国平均でわずか17.1%と低い割合であることが分かりました。岩手県においては更に低く13.7%という割合でした。

道路交通法38条「横断歩道等における歩行者等優先」で、横断歩道を横断しようとする歩行者があるときは横断歩道の直前で一時停止し、かつその通行を妨げないようにしなければならぬと定められております。もし、守られない場合は「横断歩行者等妨害」という違反になります。

子どもたちの新しい生活を、みんなで温かく見守れるような社会になるように、私も運転者の一人として、歩行者に優しい運転を心がけていきたいと思っております。【S】

☆メルマガへのご感想、アドレス変更・配信停止はこちらへ(^_^) /
kosodatem@pref.iwate.jp



★=====★

【発行】岩手県立生涯学習推進センター

【HP】 <http://www2.pref.iwate.jp/~hp1595/>

【Facebook】 <https://www.facebook.com/manabinetiwate/>

【Twitter】 <https://twitter.com/manabinetiwate>

★=====★